平成18年6月橋本市議会定例会会議録(第4号)の4 平成18年6月14日(水)

(午前11時12分 再開)

議長(上田順康君)休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 順番20、19番 上垣内君。

〔19番(上垣内裕一君)登壇〕

19番(上垣内裕一君)議長のお許しを得て 行財政改革について質問をいたします。行財 政改革については、多くの議員が質問されて いますので、重複に気をつけて行いたいと思 います。

行財政改革は橋本市の最優先課題であると認識しております。行財政改革が成功するか否かに合併の成否及び橋本市と木下市政の将来がかかっていると言っても過言ではないのではないかと私は思っております。特に、1期4年間で行財政改革のめどをつけることができない、そういうことであれば、10年たってもできないのではないかと。そういう意味から1期4年間に橋本市と木下市政の運命が決まるのではないかと、それぐらいに考えてもいいのではないかと私は思っております。

以上のことを踏まえて、まず、市長に答弁 いただく5番目を質問して、1、4の順に質 問をいたしたいと思います。

行財政改革は痛みも伴います。当局、議会、 職員が一丸となって努力するのはもちろんの こと、市民の皆さま方にも理解と協力をいた だかなければなりません。市長自身、身分保 証を考えず、たとえ市民の方々に嫌われても、 行財政改革を成功するために心を鬼にして断 行すると私は信じておりますけれども、市長 の決意のほどをお伺いいたしたいと思います。

それと、市長のパートナーとしての清原助

役と職員を代表して塚本理事の率直な気持ち、 考えをもお聞かせいただきたいと思います。

1番から4番まで質問いたします。

18年度予算編成時の財政調整基金と一般会計に使用可能な基金の総額、使用額及び負担額をお尋ねするわけでありますが、使用額、基金取り崩し額につきましては、議員の質問の中で20億8,000万円との答弁がありましたので、総額と残額をお尋ねいたします。また、18年度11名の定年退職者がいらっしゃるということもお聞きいたしましたが、退職金を18年度予算に計上されているかどうか、2点をお尋ねいたします。

2番、19年度退職者数及び退職手当金額とその財源をどうするのか、お尋ねいたします。

次に、幸い、退職者が多い時期であり、採用を調整すれば、合併で肥大化した組織のスリム化と財政効果が十分期待できると思いますが、18年、19年については上のところで出てまいりますので、20年度から28年度までの効果について金額でお知らせいただきたいと思います。

4番、合併で合意確認された計画を実行し、19年度以降の予算編成を行うには、行財政改革を断行する必要があると思います。しなければ予算編成が非常に難しい。または、できないような状況下にも追い込まれかねないのではないかと、そのように思いますし、今、橋本市は財政有事非常事態ではないかと、そういうふうに思いますが、このところをしっかりとやらないといけないと思いますので、その進捗状況についてお尋ねいたします。

第1回目の質問を終わります。

議長(上田順康君)19番 上垣内君の一般

質問に対する答弁を求めます。 市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

市長(木下善之君)上垣内議員の質問にお答えいたします。

ご質問の趣旨は、心を鬼にして、市民に嫌われても徹底した行財政改革を進めていかなければいけないのではないかというおただしであります。

今日、地方公共団体においては、分権型社会への転換が求められ、人口減少時代の到来、住民ニーズの高度化・多様化など、社会経済情勢の変化に一層対応することが求められております。

本市は、合併を行財政改革のための最有効 手段としてとらえ、本年3月に誕生したわけ でございますが、合併後もさらに行財政改革 を推進するために、社会と時代の変転を見き わめ、自らを変えようとする意思を持ち、そ れを果敢に実行し、「持続可能な自治の営み」 を確実なものにしていくことが、今後、我々 が新しい視点に立って不断の行財政改革に取 り組んでいくために必要なことだと考えてお ります。

今後、行財政だけに限らず、行政改革全般においてこの改革を推進していくためには、市民との協働のもとに私をリーダーといたしまして、職員ともども邁進しなければならないと考えておるところであります。また、議会へのご理解とご協力のもとに推進しなければならない改革も多くあろうかと思われます。そうした意味におきまして、ご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

なお、残余の件につきましては、担当参与 よりお答えをいたさせます。

議長(上田順康君)助役に答弁を求めているところでありますが、当局において答弁の

調整をされておると思いますが、ここで答弁 はありますか。

助役。

助役(清原雅代君)ただ今、市長が決意の ほどを答弁の中で申されておりました。私も 市長のパートナーというか、補佐役といたし まして、市長とともに頑張ってまいりたいと 思います。

以上でございます。

議長(上田順康君)理事。

理事(塚本 基君) 壇上からご答弁させて いただくのが筋でございますけども、シナリ オどおりの答弁書がありますので、自席でご 答弁させていただきます。

上垣内議員言われましたように、また、助役も先ほどご答弁しましたように、市長が答弁の中にもありました「社会と時代の変転を見きわめ、自らを変えようとする意思を持ち、それを果敢に実行し」というのが言われるとおりかというふうに思います。

私、理事でございますけども、行政改革推 進室長も拝命しておりますので、責任は重大 であろうかというふうに思います。ただ、職 員の危機感がないというふうなことも多々聞 こえてくることもございますので、上垣内議 員言われるように、私、電車で通勤させてい ただいておるんですけども、点字ブロックよ り1メートルほど下がって待つという気持ち で電車を待つぐらいのことをしなければなら ないかなというふうに思っております。なぜ かと言われますと、後から押されるというふ うなことを言われておりますので、それぐら いの気持ちでやっていきたいと思います。市 長の意向に沿った形で、今後、できるだけ進 めていきたいというふうに考えておりますの で、よろしくお願いいたします。

議長(上田順康君)理事。

〔理事(塚本基君)登壇〕

理事(塚本 基君)3点目の平成20年度から平成28年度までの組織のスリム化、定員適正化による財政効果についてご答弁させていただきます。

現在、橋本市では本年11月に公表を予定しております集中改革プランの策定に向け、行政改革推進本部を中心に行政改革に取り組んでおります。本プランの改革項目の中には定員管理の適正化及び財政の健全化も含まれておりますが、本プランは平成21年度までの具体的な取り組みを策定するものとなっており、定員管理の適正化計画につきましても、平成22年4月1日時点での数値目標を掲げることとなっております。

したがって、現時点で平成20年度から平成28年度までの効果を示す明確な資料はございませんので、市町の合併の際に協議された資料をもとに効果額を試算した結果、平成20年度から平成28年度の9年間に33億7,500万円の削減効果が見込まれております。人員削減につきましては、75人の削減効果が見込まれており、その時点での正規職員数は550人になると推測されます。参考といたしまして、平成18年4月1日時点での正規職員数は、病院を除く普通会計ベースで624人となっております。

次に、4点目の合併協議会において確認された新市まちづくり計画については、本年と平成19年度の2カ年をもって策定が予定されております新市の長期総合計画の基本的な方向を示すものとなっており、新市まちづくり計画第2節(1)にその旨が記載されております。本市では、本計画に示されている重点施策や分野別の施策の大綱を示す新市の主要事業、合併後の財政を示す財政計画等をもとに、合併後も行政改革の推進を図っております。

しかしながら、より明確な目標を掲げ、さ

らに行政改革を進めるべく、本市では、昨年、 平成17年3月29日、総務省より発表された「地 方公共団体における行政改革の推進のための 新たな指針」に基づき、橋本市行政改革大綱 の策定及び橋本市集中改革プランの策定・公 表に向けて取り組んでおります。集中改革プ ランにおいては、本年11月に市民にわかりや すく公表する予定となっておりますが、これ は平成19年度予算に反映させるためのもので ございます。

現在の進捗状況につきましては、今月1日に開催されました橋本市行政改革推進懇話会において、行政改革大綱の策定に向けて各方面を代表する方々からのご意見をいただいております。また、市内部におきましても、行政改革推進本部を中心として、11月までという限られた期間の中で行政改革大綱の策定及び集中改革プランの策定・公表を行うために協議を重ねているところであります。

以上でございます。

議長(上田順康君)企画部長。

[企画部長(吉田長司君)登壇]

企画部長(吉田長司君)2点目の平成19年度における定年退職者数でございますが、本年度に勧奨退職予定者4名の職員を除きまして、13名となっております。その退職金の合計額は約3億3,000万円と予測されます。

その財源といたしましては、基本的には一般財源をもって支出することになりますが、 平成19年度以降、本市の財政状況が非常に厳 しい局面を迎えるため、平成18年度から10年 間に限り、団塊の世代の定年退職者の退職手 当に対し発行が可能となった退職手当債の活 用も視野に入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(上田順康君)総務部長。

〔総務部長(中山哲次君)登壇〕

総務部長(中山哲次君)次に、平成18年度 予算編成時における財政調整基金と一般会計 に使用可能な基金の総額、使用額、残額につ いてでございますが、本年5月31日に平成17 年度新市の出納を閉鎖いたしましたところ、 財政調整基金残高は13億9,643万4,430円でご ざいました。また、財政調整基金以外に市債 の償還の財源として処分ができる減債基金の 残高が1億7,251万1,378円、都市の健全な発 展と都市機能の充実のために処分ができる地 域開発整備基金の残高が12億9,419万682円で ありました。合併前には旧市町ともこれらの 基金を一般会計に繰り入れ、財政運営を行っ てきたところでございます。

また、平成18年度新市予算を編成するにあたりましては、財政調整基金で10億1,000万円、減債基金で約1億2,250万円、地域開発整備基金で9億5,000万円、合計で約20億8,250万円を取り崩さなければならない状況でございます。

したがいまして、平成18年度予算編成後の基金残高につきましては、財政調整基金で約4億650万円、減債基金で約5,000万円、地域開発整備基金で3,800万円、合わせまして約4億9,500万円の残高見込みとなり、新市の財政状況は極めて厳しい状況でございます。

以上でございます。

議長(上田順康君)19番 上垣内君、再質 問ありますか。

19番 上垣内君。

19番(上垣内裕一君)助役と理事の答弁は初めからわかっておりまして、市長と考えは同じというふうに、お答えを要約しますとそうであると。なぜ聞いたかと言いますと、やはり、先ほど理事もおっしゃっておりましたけれども、職員の雰囲気といいますか、全体的にもう一つぴりっとした危機感に欠けているのではないかと、そういうことであります

ので、やっぱりトップである市長なり、それに準ずる助役、それと職員などのトップになります、そういう方がいかに認識をきちっとやって、職員にその決意のほどを示していますということになろうかと思うのでないととになるうかと思うのでは前へ進みませんので、やはりフル回転という、そういう形をとらないと、とてもじゃないですけれども、橋本市が立ち往生するのではないかと、そういう思いで申し上げたのではないかと、そういう思いで申し上げたのでございます。

それと、市長、十分認識されて、自分では 当然のことだというふうに思っておられるの で、答弁の中にあえて言葉が入っていないか と思うのですが、身分保証についてお尋ねし たんですが、それについてのお答えが入って いなかったかなという。決意はこの中に入っ ていたと思うんですが、どこかの県議会のよ うに身分保証にこだわるというふうな市長で はないと私は信じておりますけれども、この 場で身分保証は考えていないよと、市民のた めに嫌われてもいいと、先ほどそういう嫌わ れてもいいという言葉がありましたので、含 んでいると思うんですが、もう一度、その点 についてここではっきりと、職員も聞いてお りますので、職員をぴりっとさせるためにも やはり、その点をもう一度ここで言明してい ただけたらと、そういうふうに思います。

議長(上田順康君)市長。

[市長(木下善之君)登壇]

市長(木下善之君)上垣内議員の再質問に お答え申し上げたいと思います。

身分保証の問題のお尋ねが答弁にないじゃないかということでございますが、私は、もとよりそういうことは考えてございませんで、 先ほどのご指摘でございました職員の意識改革の問題であるんですが、お説のとおり、こ れはもう、職員一人ひとりが市長代行という ぐらいの気持ちでそれぞれの執務に当たって いただきたいという強い信念を持って 研修 申して で、夏のセミナーといれますか、強して がらますが、現状を把握してまがらように、やは、特はの朝礼なんかにつきましては、やら、財政を担けてまいりたいと思います。 この がら はますの 都度 その 都度 を けいとした、 あるい うことを すべい がら 進めてまい りたい を 立ち上げてございます。

議長(上田順康君)19番 上垣内君。

19番(上垣内裕一君)今、木下市長がおっしゃられました、身分保証にこだわっていないと。そういうことは、私も議員の1人として、議員自身もやはり襟を正して、そういう形の中で心を当局と一つにして、議員、当局、職員、三者力を合わせてやらないとやり切れるものではないと、そういうふうに考えております。ここにおられる同僚議員もまるきり同じ考えであると私は信じております。

次に移ります。 1 番でありますけれども、基金として一般会計に使えるのが 5 億足らずということでございます。それで、18年で20億8,000万円を取り崩して何とか予算が編成されたと、そういう状況であろうと考えます。これを見ましたときに、果たして19年度の予算編成がどうなるのかなと。もう取り崩すのは 4 億9,500円。

18年度で20億8,000万円取り崩さんと、何としても予算が組めなかったと。合併したときの有利なそういういろんなあると。これもすべてやはり使えるものを、これも1年使えるわけじゃありませんので、10年なりで使うていくということで、18年度に使える、合併し

たときの恩典である、この資金をすべて使ったと。起債もできるものはしたと。それでなおかつ20億8,000万円足らなかったと。それが基金でうまくいけたと。来年は5億円切ると。それしかないということになれば、どうなるのかなという思いがする。

それで私がお尋ねしておるのは、歳出の削減。ということになりますと、合併で約束したいるんなものをやっていく必要もあるとになりますということになりますということになりますというするとかというするとカットするとのずからというするとのすかというないものを表したです。そのよいがというないはないのです。というないはないがと思っておるからまだになるのではないがと思っておるかければならのではないがと思っておるかけです。

そうしますと、急に言われてもだめなので、早く計画を立てて、市民の皆さん方にこれだけのことはこちらでしますと、足らない分は市民の皆さん方の増税、増収で補っていただくよりほかに道がないわけですから、そんなものをぽんと出して、3カ月、半年後にお願いしますというようなことを言うたって、これは到底理解を得られるものではないと思うので。

後でも、これ、触れますけれども、そういう状況の中でありますので、これをお尋ねしたわけでございます。また後でもありますので、お尋ねいたしますけれども、大変な状況下にあるということ、これ、本当に職員の皆さん方、理解されているのかなということで、非常時、有事、非常事態ということをやはり考えていただかないかんのではないかなと、そういうふうに思います。

それと、もう一つ、この中で、念のために18年度の11人の定期退職の予算が計上されているのかなという思いがあるんですが、ちょっとまだわかりかねるので、ご返答いただきたい。

議長(上田順康君)財政課長。

財政課長(北山茂樹君)お答えいたします。 18年度当初予算、今回の6月に上程いたしました予算の中に18年度の定年の退職者の退職金は含まれております。ただし、退職勧奨については、その時点でまだ人数が明確ではございませんでしたので、勧奨分については含まれておりません。

議長(上田順康君)19番 上垣内君。

19番(上垣内裕一君)当然のことでありますので、先日、勧奨につきましても11人という答弁がありました。かなりの額になると思います。これ、補正予算で組んでくると思うんですが、そうすると、使えるところは4億9,000万円ほど残っておりますところが一番ねらわれやすいのかなと、そういう思いですので、概略で結構です。この11人でどれくらいの額が必要になるのか。

議長(上田順康君)財政課長。

財政課長(北山茂樹君)11名で約3億円弱になろうかと思います。

議長(上田順康君)19番 上垣内君。

19番(上垣内裕一君) 3億円弱ということになりますと、ある金が4億9,500万円ということになる。ここでこれを使うということになりますと、もう1億9,500万円しか残らないという、そういう状況下になってくるということになります。

そういうことでございますので、1番はここで終わって、2番ということで、19年度については13名で3億3,000万円ということで、この退職金の財源、19年度、3億3,000万円、これをどの財源で賄おうとしているのか、お

聞きいたしたいと思います。

議長(上田順康君)財政課長。

財政課長(北山茂樹君)19年度の退職金の支払いにつきましては、先ほど企画部長も答弁させていただきましたとおり、国におきまして団塊の世代の大量定年退職者等の退職金に対応するために、今後10年間にわたりまして特別措置といたしまして、定年退職者に対する退職金も退職手当債の発行の枠になるということになりましたので、それも視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

議長(上田順康君)19番 上垣内君。

19番(上垣内裕一君)すべてそれで賄うと。 賄うというより、賄わざるを得ない状況とい うことで判断してよろしいんですか。

議長(上田順康君)財政課長。

財政課長(北山茂樹君)現在のところ、19年度の予算につきましては、まだきっちりと数字が出ておりませんので、足らず分を退職手当債の発行で補いたいという考え方を持っております。

議長(上田順康君)19番 上垣内君。

19番(上垣内裕一君)足らず分とおっしゃいましたけど、それじゃ、足る分はどこから出てくるんですか。そんなお金、どこにあるんですか。

議長(上田順康君)財政課長。

財政課長(北山茂樹君)そのために一般財源を生み出すために、現在、行政改革大綱をつくり、集中改革プランをつくって、早期に行財政改革に取り組むということで、今、計画されているものでございまして、その中には幼保一元化もあら施設の統廃合、その中には幼保一元化もあるわけでございますけども、コンパクトシを持ったとおり、コンパクトラティをめざす必要があるという考え方を持って実りまして、それをできるものから早期に実

施していくという考え方で一般財源を生み出すという考え方でございます。

議長(上田順康君)19番 上垣内君。

19番(上垣内裕一君)もう一つ理解しにく い答弁でありますけれども、これ、今、聞い たら、集中プランを11月にまとめてという。 今何もできていない。合併してからきょう で106日目なんです。何もできていないんです ね、まだ。行財政改革の一歩も前へ出ていな い。ゼロなんですよ、今。106日たって。それ で、これから11月までにプランをまとめて、 プランができた、12月に議会へ条例改正が出 てくるんですか。それから19年度の予算、こ れ編成するのにいつから編成するんです か。19年度の予算は11月、12月でしょう。市 長査定が1月じゃないんですか。これ、来年 に間に合いますか、今のような、そういう改 革をやっていて。その点、どう考えておるの か、お答えいただきたい。

議長(上田順康君)理事。

理事(塚本 基君)1点目の、あまり胸を 張ってご期待に添えるような数字ではないん ですけども、旧橋本市では平成11年度、さか のぼったら8年、もっと前から行財政改革大 綱なるものをつくってこられたわけですけれ ども、実質、15、16、17、18、19年の5カ年 で財政健全化計画を立てました。その中で継 続してやられておるもろの財政健全化に 向けての改革なるものは継続してやってきて おるような状況でございますので、それはご 理解いただきたいというふうに思います。

ただ、職員の給料につきましては、5%カットで進めてきたものが、本年3%になりというふうな緩みもあったやもしれませんけども、それは継続して進めてきた中でこういうふうな状態であるというのをまず第一にご認識いただきたいと思います。

その後、今まで旧橋本市でやってきて、高

野口町でもやられてきた改革の中で、新市に なってトータルして、さらに中長期的に健全 化、これも大きく胸を張って言えることでは ないかもわかりませんけども、健全化をめざ すためにどのような組み立てをしたらいいか ということで、今回、合併後3カ月、はや過 ぎたというふうに言われますけども、その中 で集中改革プランなるものを立てていって、 市民に公開して、市民にそれを見ていただい て、自ら律するという気持ちで市民に公表し ていくという形になろうかというふうに考え ておりまして、議員から見ますと、非常に手 ぬるいと思われるかもわかりませんけども、 我々それなりにと言ったら、また怒られます けども、一生懸命努力している結果、そうい うことになったということでございますので、 ご理解のほど、よろしくお願いしたいと思い ます。

議長(上田順康君)19番 上垣内君。

19番(上垣内裕一君)一生懸命やっているというのは私も理解できるし、認めます。しかしながら、一生懸命やっているということと、成果が上がるということとは別問題でございますので、空回りということもございます。そういうことにならないようにということで、私はやっぱり行財政改革、これができなければ何を言うても無駄だと、成り立たないと、そういうふうに考えて危機感を持っております。

行財政改革懇話会とか、そういう形の中で プランをということで、まだ、いまだ何もゼロだという。本当に危機感があるのなら、そんな各部からピックアップして時間を見て会議をするというんじゃなしに、数名のプロジェクトをつくって行財政改革特別職というようなことで、五、六人で室ぐらいつくって、それでずっと早くプランを立ててやるというぐらいの、そういう形がやっぱりあってもよ かったのかなという、そういうふうに僕は思ってございます。

ですから、もう済んだことは言うても日にちは戻りませんので、きょうで106日目、あしたは7日目ですが、とにかく一日も早くやるということで、いろいろと細かいこと聞きたいことがあるんですが、省略します。頑張ってやっていただきたいと、そういうことで質問を終わります。

議長(上田順康君)理事。

理事(塚本 基君)済みません。ちょっと 言葉足らず、説明不足で申しわけございません。

上垣内議員言われるように、行政改革推進 室なるもののメンバーは、既に市長が来られ る3月ぐらいから立ち上げて、いろいろ研究、 検討してきております。長くなって悪いんで すけども、私が推進室長でございますけども、 その中には総務部長、企画部長、財政課長、 職員課長、それから企画経営室長、企画経営 室の補佐、財政課の補佐等々が入った、いわ ゆる、今、議員言われたようなプロジェクト チームで3月ぐらいからたたき台なるものを つくってきておるところでございます。それ も成果は上がってないということはないんで すよ。ないんですけども、ご披露できるよう なところまではまだ行っていないというふう なことでございますので、一生懸命頑張りた いと思いますので、ご支援、ご協力のほど、 またよろしくお願いしたいと思います。

議長(上田順康君)これをもって、19番 上 垣内君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。 (午前11時53分 休憩)